令和8年度第1回保健福祉審議会専門分科会における委員意見対応表（障がい福祉計画）

No	分類	意見	対応
1	障がい児・者実態調査	実態調査の「コミュニケーションについて」の設問は「精神障がい者調査には本質問はない」という記載があるが、精神障がい者においてもコミュニケーションは、すごく大切な部分なので検討してほしい。	今後の調査の際に、いただいたご意見を踏まえて検討する。
2	障がい児・者実態調査	実態調査において、発達障がい児者実態調査の回収率が低いため、計画の原案を作る時に、取り残されてしまうことがないようにしてほしい。また、回収率が上がるよう工夫してもらいたい。	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。
3	障がい福祉計画	ジョブコーチについて、どれくらい一人一人について困難さを把握して仲介しているのか、あるいは分かりやすい環境を整備する人材が足りているのか、分かるようにしてほしい。また、人数が増えるとありがたい。	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。
4	障がい福祉計画	就労したがうまくいかないなど、福祉サービスにつながっていない人たちも取りこぼさないことを視点として持っておいてほしい。	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。
5	障がい福祉計画	障がい児が学齢に上がる際の切れ目のない支援が重要。「関係機関との連携」という記載に含まれているかもしれないが、継続的な支援、切れ目のない適切な支援というところも視点に置いてほしい。	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。
6	障がい福祉計画	医療的ケア児には含まれないが、何らかの生活のサポートがいる方（医療的ケア児「等」）への支援もとても大事であるため、配慮してほしい。	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。
7	障がい福祉計画	強度行動障がい者に対する支援ニーズについては、障がい者だけではなくて、障がい児も含めてほしい。予防も含めて障がい児の調査も行ってほしい。	障がい福祉計画第3の5（2）④に予防的支援について記載する。
8	障がい福祉計画	強度行動障がいの予防的な支援体制の充実も考えてほしい。	障がい福祉計画第3の5（2）④に予防的支援について記載する。
9	障がい福祉計画	グループホームで受入れが困難な医療的ケアが必要な方の受入れ先として、療養介護を増やしていくべき。（意見のみ）	いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただく。